

証券コード 4388
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月28日

株 主 各 位

東京都文京区西片一丁目15番15号
株 式 会 社 エ ー ア イ
代表取締役社長 廣 飯 伸 一

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ai-j.jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エアアイ」又は「コード」に当社証券コード「4388」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
（テラススクエア 3階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

ご来場にあたり、サポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡いただきますようお願い申し上げます。

株式会社エーアイ 電話 03-6801-8461 （土日祝を除く10時～17時）

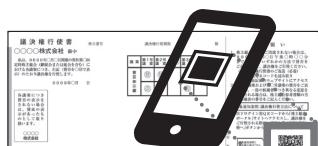


# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2025年6月18日(水) 午後5時30分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、観光需要の回復やイベント開催の再開を背景に、経済活動は持ち直しの動きを見せております。特にインバウンド需要が堅調に推移し、宿泊・飲食・運輸を中心としたサービス業において個人消費の回復が見られるとともに、企業では人手不足や業務効率化への対応として、省人化・自動化を目的とした設備投資が活発化しております。一方で、急激な為替変動やエネルギー・原材料価格の高止まりを背景とした物価上昇が継続しており、ウクライナや中東地域における地政学的リスクの高まりや米国による関税政策の動向や中国経済の減速などの外的要因が先行きに対する不透明感を強める要因となっております。慢性的な人手不足やサイバー攻撃の増加などの課題も引き続き経済活動に影響を及ぼしており、内外の動向を注視しつつ、慎重な対応が求められる状況であります。

当社を取り巻く環境においては、株式会社フットレックとの合併が2024年10月1日付で効力を発し、音声合成に加え、音声認識、CRMの事業領域を取り込んだ企業として新たな体制での事業運営を開始いたしました。これに伴い、音声合成技術と音声認識技術を統合したSDK「SLFramework（仮）」評価版の提供を開始し、法人顧客に向けたより高度な音声ソリューションの展開に取り組んでおります。

音声事業においては、AI音声合成における法人向け分野においては、「AITalk6 Server」、「AITalk6 声の職人」、「AITalk6 Custom Voice」など、音声合成エンジンAITalk6を用いた製品ラインナップの拡充を進めるとともに、防災・消防分野を中心としたライセンス販売やオーディオブック分野の売上、クラウドサービス「コエステーション」の売上が堅調に推移しました。加えて、AI音声認識技術を応用した「vGate Aispect™（音のAI検査）」の最新版をリリースし、実証実験も進めております。また、コンシューマー向け分野においては、「琴葉姉妹10周年記念ライブKotonoHarmony2024」の開催や新規キャラクターの展開に加えてA.I.VOICE2の売上が堅調に推移しました。

CRM事業においては、合併により取得したCRMソリューション「Visionary」について、当社として新たにその提供を開始するなど、法人顧客の多様なニーズに対応する体制を強化しております。

今後も、事業ポートフォリオの拡大を進め、音声合成技術のみならず、音声認識やCRM、各事業領域の相互補完的な活用を図り、総合的なサービス提供体制の構築を進めてまいります。また、これらの取り組みを通じて、法人・個人それぞれの市場動向に応じた製品・サービスの提供を実現し、持続的な成長を目指してまいります。

当社グループは当連結会計年度より、連結決算に移行しております。このため前年同期比増減については記載しておりません。また、当連結会計年度以降の当社グループの事業内容を前提に開示すべきセグメント情報について検討を行い、当社グループの事業セグメントを「音声事業」、「CRM事業」、「その他事業」の3区分とすることといたしました。当連結会計年度のセグメントごとの売上高は以下の通りです。

「音声事業」の売上高は、法人向け製品が725,832千円、法人向けサービスが245,223千円、コンシューマー向け製品が189,003千円となりました。「CRM事業」の売上高は、法人向け製品が127,012千円、法人向けサービスが162,295千円となりました。「その他事業」の売上高は、法人向け製品が32,776千円、法人向けサービスが3,893千円となりました。

当連結会計年度の売上高は1,486,037千円、営業利益は109,035千円、経常利益は130,185千円、親会社株主に帰属する当期純損失は15,689千円となりました。

特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

なおセグメントごとの内訳は「連結注記表 IX. 収益認識に関する注記」に記載しております。

#### サービス別売上高

| サービスの名称     | 第22期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|-------------|---------------------------------|-------|
|             | 金額                              | 構成比   |
| 法人向け製品      | 885,621千円                       | 59.6% |
| 法人向けサービス    | 411,413                         | 27.7  |
| コンシューマー向け製品 | 189,003                         | 12.7  |
| 合計          | 1,486,037                       | 100.0 |

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関へ短期借入金の返済を行っており、当連結会計年度末の借入実行残高は21,000千円であります。

また、前連結会計年度に発行いたしました社債の未償還残高は105,000千円であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、41,884千円であります。

その主なものは、株式会社フュートレックの吸収合併に伴う設備投資であります。その内訳は、本社オフィスを増床したことによる建物附属設備の増加16,367千円、工具器具備品の購入7,801千円、自社ホームページリニューアル9,985千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年10月1日を効力発生日として、当社の関連会社であった株式会社フュートレックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

### 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 19 期<br>(2022年 3 月期) | 第 20 期<br>(2023年 3 月期) | 第 21 期<br>(2024年 3 月期) | 第 22 期<br>(2025年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 1,486,037                           |
| 経 常 利 益(千円)                | —                      | —                      | —                      | 130,185                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(千円)    | —                      | —                      | —                      | 15,689                              |
| 1 株 当 た り (円)<br>当 期 純 損 失 | —                      | —                      | —                      | 2.68                                |
| 総 資 産(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 2,960,214                           |
| 純 資 産(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 2,518,048                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)        | —                      | —                      | —                      | 354.95                              |

#### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 19 期<br>(2022年 3 月期) | 第 20 期<br>(2023年 3 月期) | 第 21 期<br>(2024年 3 月期) | 第 22 期<br>(2025年 3 月期)<br>(当事業年度) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 756,568                | 633,998                | 734,975                | 1,431,074                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 109,742                | 22,409                 | 81,960                 | 126,056                           |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 83,759                 | 16,367                 | 109,725                | 120,305                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 16.59                  | 3.28                   | 22.18                  | 20.56                             |
| 総 資 産(千円)               | 1,354,931              | 1,393,512              | 1,710,046              | 2,913,503                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,279,605              | 1,191,058              | 1,300,784              | 2,493,235                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 253.49                 | 240.72                 | 262.89                 | 375.42                            |

- (注) 1. 当社グループは当連結会計年度より、連結決算に移行しており、連結計算書類を作成しております。このため第21期以前の計算書類の財産及び損益の状況を併記しております。
2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|--------------|----------|----------|----------------|
| 株式会社ATR-Trek | 60,000千円 | 66%      | 音声認識、翻訳技術の開発   |
| 株式会社スーパーワン   | 25,000千円 | 92.5%    | 教育コンテンツ・アプリ開発等 |

(注) 上記の両社は株式会社フュートレックとの合併に伴い当社の連結子会社となりました。詳細は「連結注記表 XII. その他の注記」に記載の通りであります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、AITalk®、vGate ASRを始め音声合成および音声認識システムの開発・販売を行うAI音声事業と、自社のCRMシステム Visionaryの開発・販売を行うデジタルマーケティング事業を中核事業と位置づけ、両事業の強化により企業価値の向上を図ってまいります。当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しており、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ① AI音声事業

AI音声の利用が拡大してきたことに伴い、研究開発のスピードも加速しております。この数年、各分野で深層学習の研究が盛んに行われておりますが、音声分野においても、深層学習（DNN:Deep Neural Network）を活用した新しい音声合成技術の研究が進められており、大手グローバル企業を始めとした競合他社との競争がますます激化してきております。当社においても、最新の技術をキャッチアップし、また、顧客ニーズの変化を捉え、新しい製品・サービスを市場に投入していくとともに、周辺技術を含めた音声のトータルソリューションを提案していくことが重要であると考えております。

##### ② デジタルマーケティング事業

当社のデジタルマーケティング事業は、ECサイトとリアル店舗との関連強化及び顧客データの効果的活用等、デジタルトランスフォーメーション推進の時流により、市場は更に拡大するものと考えられます。当社では同事業の拡大を目的として、開発投資を行い、新商品「Visionary Cloud」の追加機能開発を進めておりますが、競合他社も機能改善に取り組んでいます。当社では、お客様の要望と市場の動向を的確に把握し、「VisionaryCloud」を競合先商品に対して競争力の高い商品として、多くのお客様に提供できる体制の構築を早期に実現できるよう努めてまいります。

##### ③ 人材の確保及び育成

当社グループのAI音声、デジタルマーケティング事業を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年ソフトウェア業界のみならず多くの分野でIT技術者が需要に対して不足している状況です。当社では、組織及び個人の目標や就業条件を設定し、一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の獲得及び社員の育成に注力してまいります。

#### ④ 内部管理体制の充実

当社グループは、今後継続的に事業を拡大していくためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、内部統制システムの適切な整備及び運用が重要であると考えております。また、成長のステージに応じて人的強化を行い、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化及びその運用の更なる徹底に努めてまいります。

#### ⑤ 情報セキュリティ対策の強化への取組み

2024年3月、当社の一部サーバ等の機器が外部からの不正アクセスを受け、社内システムに障害が発生しました。その後、外部専門調査会社による安全性の確認調査等を行いつつ、段階的な復旧を経て、開発・リリース作業を再開しております。今回のシステム障害で得た、外部専門調査会社による調査の結果や外部専門家の知見を活かしたセキュリティ対策に取り組むとともに、社内システムのセキュリティ体制やセキュリティツールの見直し、従業員への情報セキュリティに関する知識向上に向けた教育等、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めてまいります。

#### ⑥ ブランディング

当社の今後の成長のためには、音声合成・音声認識技術を中心とした音声関連技術を世の中に広めるとともに、「音声技術のエーアイ」「音声合成=AITalk®・A.I.VOICE®」「音声認識=vGate ASR」「CRM=Visionary」と認知されるように、ブランディングしていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 区 分                | 内 容                                  |
|--------------------|--------------------------------------|
| A I 音 声 業<br>事 業   | ・音声関連技術の研究開発及び関連するサービス・ソリューションの企画・提供 |
| デジタルマーケティング<br>事 業 | ・CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売 |
| シ ス テ ム 開 発<br>事 業 | ・教育コンテンツ・アプリ開発等                      |

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

|                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| 本 社                       | 東京都文京区西片一丁目15番15号     |
| 大 阪 事 業 所                 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 福 岡 事 業 所                 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番28号 |
| 子 会 社<br>株 式 会 社 ATR-Trek | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 子 会 社<br>株 式 会 社 スーパーワン   | 東京都新宿区西新宿八丁目1番2号      |

(7) **使用人の状況** (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 110 (10) 名 | -名 (-名)     |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者6名を除いております。  
3. 当連結会計年度より連結決算に移行したため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 102 (9) 名 | 46名増 (-名) | 42.8歳 | 8.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社から社外への出向者2名を除いております。  
3. 使用人数が前事業年度末と比較して増加した主な要因は2024年10月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の関連会社であった株式会社フュートレックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったためであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 11,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 10,000   |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,004,298株 (自己株式363,171株を含む)
- (3) 株主数 8,439名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                        | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 廣 飯 伸 一                                                      | 880,000株 | 13.25%  |
| 合 同 会 社 吉 田 事 務 所                                            | 459,800株 | 6.92%   |
| 吉 田 大 介                                                      | 434,400株 | 6.54%   |
| 株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ                                          | 250,000株 | 3.76%   |
| 吉 田 大 志                                                      | 150,000株 | 2.26%   |
| 亀 井 佳 代                                                      | 145,000株 | 2.18%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                              | 95,900株  | 1.44%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                            | 84,036株  | 1.27%   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 73,953株  | 1.11%   |
| 和 田 章                                                        | 55,500株  | 0.84%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を363,171株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
4. 前事業年度末において主要株主であった合同会社吉田事務所及び吉田大介は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、2024年10月1日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(5) その他 株式に関する重要な事項

自己株式の取得

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 取締役会決議日    | 2025年2月5日                |
| 取得期間       | 2025年2月5日 から 2025年12月30日 |
| 取得した株式の総数  | 142,500 株                |
| 株式の取得価額の総額 | 75,201,200 円             |

(注) 当事業年度（2025年3月期）に取得した株式の総数及び取得価額の総額を記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 廣飯伸一 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役           | 小川遼  | 株式会社スーパーワン 取締役<br>当社 経営戦略グループ統括                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役           | 井上將志 | 当社 CRM事業部グループ統括                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役           | 深田俊明 | 株式会社ATR-Trek 代表取締役<br>当社 音声ビジネスグループ統括                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役           | 長尾章  | 株式会社ソルクシーズ 取締役会長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社インフィニットコンサルティング 取締役<br>会長<br>株式会社ノイマン 代表取締役会長<br>株式会社エクスモーション 取締役会長<br>株式会社コアネクスト 代表取締役会長<br>株式会社アスウェア 取締役<br>株式会社Fleekdrive 代表取締役会長<br>株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサル<br>ティング 取締役<br>株式会社eek 代表取締役会長 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 栗原学  | 栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>株式会社CCNグループ 監査役<br>株式会社ATR-Trek 監査役<br>株式会社スーパーワン 監査役                                                                                                                                                    |
| 取締役 (監査等委員)   | 杉山浩  | 杉山公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役 (監査等委員)   | 金丸祐子 | 外苑法律事務所 パートナー弁護士<br>アキュリスファーマ株式会社 社外監査役<br>Bleaf株式会社 社外監査役<br>HEROZ株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>MIRARTHホールディングス株式会社 社外取締役                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 長尾章氏及び監査等委員である取締役の3名は、社外取締役であります。  
2. 取締役 (常勤監査等委員) 栗原学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に

関する相当程度の知見を有するものであります。常勤の監査等委員として選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査担当等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化することができるものと考えているからであります。

3. 取締役（監査等委員）杉山浩氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、弁護士の資格を有しており、会社法等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、金丸祐子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社グループ取締役を被保険者として、取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |          |          | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|---------------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                           |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 43,311<br>(3,600)  | 43,311<br>(3,600)  | －<br>(－) | －<br>(－) | 5<br>(1)                  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13,350<br>(13,350) | 13,350<br>(13,350) | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(3)                  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 56,661<br>(16,950) | 56,661<br>(16,950) | －<br>(－) | －<br>(－) | 8<br>(4)                  |

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、第14回定時株主総会（2017年6月30日）において年額90,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第14回定時株主総会（2017年6月30日）において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、2022年3月23日開催の取締役会において、一部改定しております。改定後は、2022年6月開催の定時株主総会後からは個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

現時点では、業務執行を行う取締役（監査等委員である取締役を除く）1名が大株主であるため、株主と価値を共有していることから、基本報酬（固定報酬：金銭）のみとする。取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額の範囲内において、企業規模、グローバル市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役員・職責・在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

月額固定報酬のみとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会后に支給額を改定し、翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額について、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額当社は親会社等が無いため、該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役長尾章氏は、株式会社ソルクシーズ取締役会長であり、株式会社エフ・エフ・ソルの代表取締役会長、株式会社イー・アイ・ソルの代表取締役会長、株式会社インフィニットコンサルティングの取締役会長、株式会社ノイマンの代表取締役会長、株式会社エクスマーシヨンの取締役会長、株式会社コアネクストの代表取締役会長、株式会社アスウェアの取締役、株式会社Fleekdriveの代表取締役会長、株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングの取締役、株式会社eekの代表取締役会長であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（常勤監査等委員）栗原学氏は、栗原公認会計士事務所の所長であり、鹿島プライベートリート投資法人の監督役員、株式会社ジャストシステムの社外取締役、株式会社CCNグループの監査役、株式会社ATR-Trekの監査役、株式会社スーパーワンの監査役であります。株式会社ATR-Trek、株式会社スーパーワンは当社の連結子会社であります。その他の各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）杉山浩氏は、杉山公認会計士事務所の所長であります。当社は、兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士であり、アキュリスファーマ株式会社社外監査役、Bleaf株式会社社外監査役、HEROZ株式会社社外取締役（監査等委員）、MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 章<br>長 尾      | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にガバナンス強化と事業推進について適切な監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                    |
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>栗 原 学 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の議長として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を主導しております。      |
| 社外取締役（監査等委員）<br>杉 山 浩   | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び税務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。    |
| 社外取締役（監査等委員）<br>金 丸 祐 子 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アスカ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 25,600千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,600千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分**

金融庁が2025年1月17日付けで発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象 アスカ監査法人

ロ 処分の内容

- ・ 6か月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（2025年1月20日から2025年7月19日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ 処分の理由 監査法人の運営が著しく不当と認められたため

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,121,682</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>356,158</b>   |
| 現金及び預金             | 1,588,951        | 買掛金                    | 148,718          |
| 売掛金                | 308,044          | 短期借入金                  | 10,000           |
| 契約資産               | 7,285            | 1年内返済予定の長期借入金          | 2,400            |
| 商品及び製品             | 3,949            | 1年内償還予定の社債             | 30,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 741              | リース債務                  | 620              |
| 預け金                | 174,550          | 未払法人税等                 | 1,405            |
| その他                | 38,158           | 契約負債                   | 36,110           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>836,167</b>   | その他                    | 126,903          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>31,302</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>86,007</b>    |
| 建物附属設備             | 17,288           | 長期借入金                  | 8,600            |
| 工具、器具及び備品          | 11,412           | 社債                     | 75,000           |
| リース資産              | 2,602            | リース債務                  | 2,407            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>563,572</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>442,165</b>   |
| のれん                | 509,671          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソフトウェア             | 53,901           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,357,241</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>241,292</b>   | 資本金                    | 100,000          |
| 投資有価証券             | 0                | 資本剰余金                  | 1,405,303        |
| 前払金                | 203,634          | 利益剰余金                  | 1,214,545        |
| 敷金                 | 28,614           | 自己株式                   | △362,607         |
| その他                | 2,305            | 非支配株主持分                | 160,807          |
| 繰延税金資産             | 6,737            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,518,048</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>2,364</b>     | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,960,214</b> |
| 社債発行費              | 2,364            |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,960,214</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,486,037 |
| 売上原価            |         | 736,848   |
| 売上総利益           |         | 749,188   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 640,152   |
| 営業利益            |         | 109,035   |
| 受取利息            | 863     |           |
| 為替差益            | 10,473  |           |
| 違約金収入           | 14,617  |           |
| 保険解約返戻金         | 1,494   |           |
| 情報セキュリティ対策費戻入   | 727     |           |
| その他             | 2,252   | 30,427    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,308   |           |
| 支払手数料           | 7,280   |           |
| 社債発行費償却         | 677     |           |
| その他             | 12      | 9,278     |
| 経常利益            |         | 130,185   |
| 特別利益            |         |           |
| リース債務免除益        | 960     |           |
| 事務所移転費用戻入       | 1,235   | 2,196     |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 8,064   |           |
| 段階取得に係る差損       | 143,980 | 152,045   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 19,663    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,203   |           |
| 法人税等調整額         | △2,828  | △1,624    |
| 当期純損失           |         | 18,039    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 2,349     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 15,689    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,596,628</b> | <b>流動負債</b>     | <b>342,859</b>   |
| 現金及び預金          | 1,098,777        | 買掛金             | 149,666          |
| 売掛金             | 284,497          | 短期借入金           | 10,000           |
| 契約資産            | 3,113            | 1年内償還予定の社債      | 30,000           |
| 商品及び製品          | 3,949            | リース債務           | 620              |
| 原材料及び貯蔵品        | 741              | 未払金             | 39,754           |
| 前払費用            | 27,717           | 未払費用            | 22,584           |
| 預け金             | 174,550          | 未払法人税等          | 904              |
| その他             | 3,281            | 未払消費税等          | 33,356           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,314,510</b> | 契約負債            | 35,926           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,186</b>    | 預り金             | 17,886           |
| 建物附属設備          | 17,288           | その他             | 2,160            |
| 工具、器具及び備品       | 10,296           | <b>固定負債</b>     | <b>77,407</b>    |
| リース資産           | 2,602            | 社債              | 75,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>694,684</b>   | リース債務           | 2,407            |
| のれん             | 646,452          | <b>負債合計</b>     | <b>420,267</b>   |
| ソフトウェア          | 48,231           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>589,639</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,493,235</b> |
| 投資有価証券          | 0                | 資本金             | 100,000          |
| 関係会社株式          | 350,353          | 資本剰余金           | 1,405,303        |
| 前払金             | 203,634          | 資本準備金           | 121,280          |
| 長期前払費用          | 2,305            | その他資本剰余金        | 1,284,023        |
| 繰延税金資産          | 4,929            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,350,539</b> |
| 敷金              | 28,416           | その他利益剰余金        | 1,350,539        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,364</b>     | 繰越利益剰余金         | 1,350,539        |
| 社債発行費           | 2,364            | <b>自己株式</b>     | <b>△362,607</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,913,503</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,493,235</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,913,503</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 1,431,074 |
| 売上原価           | 705,585   |
| 売上総利益          | 725,489   |
| 販売費及び一般管理費     | 623,313   |
| 営業利益           | 102,175   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 617       |
| 為替差益           | 10,431    |
| 違約金収入          | 14,617    |
| 保険解約返戻金        | 1,494     |
| 法定福利費還付金       | 1,519     |
| 情報セキュリティ対策費戻入益 | 727       |
| 関係会社業務受託収入     | 2,940     |
| その他の           | 732       |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 1,228     |
| 支払手数料          | 7,292     |
| 社債発行費償却        | 677       |
| 経常利益           | 9,199     |
| 特別利益           | 126,056   |
| リース債務免除益       | 960       |
| 事務所移転費用戻入益     | 1,235     |
| 特別損失           |           |
| 固定資産除却損        | 8,064     |
| 税引前当期純利益       | 8,064     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 903       |
| 法人税等調整額        | △1,019    |
| 当期純利益          | 120,188   |
|                | △116      |
|                | 120,305   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社エーアイ  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京都港区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 今 井 修 二   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 渡 裕 一 朗 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年3月26日開催の取締役会において、株式会社Lapis Liveの全株式を取得することを決議し、同年4月1日に当該株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社イーアイ  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京都港区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 渡 裕 一 朗 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 今 井 修 二   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーアイの2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年3月26日開催の取締役会において、株式会社Lapis Liveの全株式を取得することを決議し、同年4月1日に当該株式を取得した。
  2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年5月20日に連結子会社である株式会社ATR-Trekから剰余金の配当を受領している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社イーアイ 監査等委員会

常勤監査等委員 栗原 学 ㊞

監査等委員 杉山 浩 ㊞

監査等委員 金丸 祐子 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会及び指名報酬委員会から全ての取締役候補者について、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | ひろ い しん いち<br>廣 飯 伸 一<br>(1964年6月30日) | 1989年4月 株式会社リクルート 入社<br>1998年5月 ベスコムシステムズ株式会社 入社<br>1999年6月 同社 取締役<br>2001年6月 同社 代表取締役<br>2001年11月 合併によりアイティーマネージ株式会社<br>取締役副社長<br>2002年4月 株式会社シグナルベース 取締役副社長<br>2004年6月 当社 取締役<br>2015年1月 当社 ビジネスソリューショングループ統括<br>2019年6月 当社 副社長<br>2022年6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2023年7月 コエステ株式会社 代表取締役社長<br>2025年4月 株式会社Lapis Live 代表取締役（現任） | 880,000株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           廣飯伸一氏は、2004年6月の当社入社以来、取締役として、音声合成エンジンにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の主要事業を牽引し、2022年6月からは代表取締役社長として企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                           | お がわ りょう<br>小 川 遼<br>(1984年5月8日) | 2007年4月 国会議員秘書<br>2015年5月 コムチュア株式会社 入社<br>2019年3月 当社 入社<br>2021年4月 当社 執行役員 総務グループ統括<br>2023年6月 株式会社フュートレック 社外取締役<br>2024年4月 当社 執行役員<br>2024年4月 当社 経営戦略グループ統括<br>2024年6月 当社 取締役 (現任)<br>2024年10月 株式会社スーパーワン 取締役 (現任)<br>2025年4月 当社 経営管理グループ統括 (現任)<br>2025年4月 株式会社Lapis Live 取締役 社長 (現任) | 0株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>小川遼氏は、多様な業種における事業を経験し、2019年3月の当社入社後は、総務人事・新規事業開発・企業連携・M&amp;A等を牽引することで当社の事業成長に寄与しております。同事業の管掌として十分な役割を果たし、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                 | い の う え ま さ し<br>井 上 将 志<br>(1972年9月21日) | 1996年4月 三菱電機株式会社 入社<br>2008年3月 株式会社フュートレック 入社<br>2013年4月 同社 通信キャリア事業部営業部長<br>2015年4月 同社 営業本部営業部長<br>2017年4月 同社 CRM事業部長<br>2019年6月 同社 取締役 CRM事業部長<br>2021年4月 同社 取締役 音声認識事業部長<br>2024年10月 合併により当社 取締役 CRMビジネスグループ統括 (現任) | 3,498株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>井上将志氏は、株式会社フュートレックの取締役としてCRM事業及び音声認識事業の業績向上に貢献し、当社との合併後においては2024年10月より当社取締役としてリーダーシップを発揮し、CRMビジネスグループを牽引していることから、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                  | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日) | 1990年4月 キヤノン株式会社入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声<br>翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士（工学）授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek 入社<br>2014年5月 同社代表取締役（現任）<br>2015年6月 株式会社フュートレック取締役 技術開発部<br>長<br>2016年4月 同社取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 同社取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 同社取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 同社取締役 音声認識事業部長<br>2021年4月 同社取締役 技術統括<br>2024年10月 合併により当社取締役（現任） 音声ビジネ<br>スグループ技術統括<br>2025年4月 当社 音声ビジネスグループ統括（現任） | 6,468株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           深田俊明氏は、株式会社フュートレックの取締役として、音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社との合併後においては2024年10月より当社取締役として技術力向上にリーダーシップを発揮していることから、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小川遼氏の戸籍上の氏名は、上田遼であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                      | くりはらまなぶ<br>栗原学<br>(1956年4月19日) | 1987年10月 監査法人中央会計事務所 入所<br>2007年8月 新日本有限責任監査法人 パートナー<br>2017年9月 栗原公認会計士事務所開設 (現任)<br>2018年3月 鹿島プライベートリート投資法人<br>監督役員 (非常勤) (現任)<br>2019年6月 株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2022年6月 株式会社CCNグループ 監査役 (現任)<br>2024年10月 株式会社ATR-Trek 監査役 (現任)<br>2024年10月 株式会社スーパーワン 監査役 (現任)<br>2025年4月 株式会社Lapis Live 監査役 (現任) | 0株             |
| <p>【選出理由及び期待される役割の概要】</p> <p>栗原学氏は、当社において2019年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。同氏は、公認会計士として豊富な経験と会計に関する専門知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うことを期待しております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>2                                                                                                                                                                           | なが お あきら<br>長 尾 章<br>(1955年2月23日) | 1983年3月 株式会社トータルシステムコンサルタント<br>設立、同社取締役<br>1997年4月 同社常務取締役<br>1998年1月 合併により株式会社ソルクシーズ専務取締<br>役システム本部長<br>2000年1月 同社常務取締役事業本部長<br>2000年3月 同社専務取締役事業本部長<br>2004年1月 同社代表取締役専務<br>2005年3月 同社代表取締役副社長<br>2006年3月 同社代表取締役社長<br>2022年6月 当社社外取締役（現任）<br>2023年3月 株式会社ソルクシーズ 代表取締役会長<br>2024年3月 同社取締役会長（現任）<br>（その他の重要な兼職の状況）<br>(株)ソルクシーズ 取締役会長<br>(株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>(株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>(株)インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>(株)ノイマン 代表取締役会長<br>(株)エクスモーション 取締役会長<br>(株)コアネクスト 代表取締役会長<br>(株)アスウェア 取締役<br>(株)Fleekdrive 代表取締役会長<br>(株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング<br>取締役<br>(株)eek 代表取締役会長 | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>長尾章氏は、長年にわたり株式会社ソルクシーズの代表取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有しております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                               | かな まる ゆう こ<br>金 丸 祐 子<br>(1979年8月25日) | 2006年10月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所<br>2013年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2018年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー<br>2023年1月 外苑法律事務所 パートナー (現任)<br>2023年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>(その他の重要な兼職の状況)<br>アクユリスファーマ(株) 社外監査役<br>Bleaf(株) 社外監査役<br>HEROZ(株) 社外取締役(監査等委員)<br>MIRARTHホールディングス株式会社 社外取締役 | 0株                |
| <p><b>【選出理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>金丸祐子氏は、国内外において弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。コンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うことを期待しております。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。長尾章氏は当社監査等委員である取締役としては新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、長尾章氏が取締役会長である株式会社ソルクシーズに対し、当社製品の販売を行っておりますが、当事業年度における販売実績はございません。また、同社は当社の株式を250,000株保有しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は3.57%と僅少であります。
4. 栗原学氏、長尾章氏、金丸祐子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 現在、栗原学氏、金丸祐子氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、長尾章氏は当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって栗原学氏は6年、金丸祐子氏は2年、長尾章氏は3年となります。当社は、栗原学氏、長尾章氏、金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、栗原学氏、金丸祐子氏の再任、及び長尾章氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は栗原学氏、長尾章氏、金丸祐子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、栗原学氏、金丸祐子氏の再任、及び長尾章氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の額は、2017年6月30日開催の第14回定時株主総会において、報酬枠として年額90,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対し、新株式を発行（以下、「発行」という。）又は自己株式を処分（以下、「処分」という。）する方法にて、一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」又は「譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式」という。）を割当てするための報酬（以下、「本報酬」という。）を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く常勤取締役とする。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20,000千円以内とします。また、各対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額については、当社の取締役会（以下、「取締役会」という。）は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定することといたします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告18頁に記載の通りですが、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を末尾の通り変更することを予定しております。本議案は、当該方針に沿う内容として取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に対する1年間の発行又は処分により割当てる株式総数の上限が発行済株式総数（2025年3月31日時点）に占める割合は0.3%以下であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び本議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社へ払込み、当社は譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式を対象取締役へ割当てますが、これにより新たに譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数は年20,000株（以下、「上限株数」という。）以内とします。但し、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当を含みます。）によって増減した場合は、上限株数はその比率に応じて調整するものとします。1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割当に係る各取締役会決議の日の東京証券取引所における前取引日の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てられる対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、対象取締役への譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の割当に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契

約」という。)を締結するものとします。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により当社普通株式(以下、「本割当株式」という。)が割当てられた日から任期満了による退任など取締役会が正当と認める事由により取締役の地位を喪失するまでの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下、「譲渡制限」という。)。但し、譲渡制限期間については、取締役会が、指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定するものとする。

(2) 譲渡制限の解除

(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、取締役会が定める期間(以下、「役務提供期間」という。)中継続して取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。なお、役務提供期間が満了する前に、取締役会が正当と認める理由により対象取締役が取締役の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 本割当株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間が満了する前に取締役会が正当と認める理由によらずして、対象取締役が、取締役の地位を喪失した場合、その他一定の事由が生じた場合には、当該事由発生時から速やかに本割当株式の全てにつき当社が無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合には、取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当社が無償で取得するものとする。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、取締役会において定めるものとする。

(ご参考) 第3号議案をご承認いただいた際に変更を予定する「役員報酬等の内容の決定に関する

方針等]

当社の取締役の報酬は、当社グループのパーパス・ミッション・ビジョン・バリューに沿った持続的な企業価値の向上を目的として、事業計画の達成を強く動機づけるものとする。

監査等委員である取締役を除く常勤取締役（以下、「常勤取締役」という。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬にて構成する。

報酬の構成比率については、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の企業価値の向上を目指し、株主との価値共有を図ることができるものとする。

また、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、個々の常勤取締役の報酬等については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおり。

a. 基本報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬については、報酬限度額の範囲内において、企業規模、グロース市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位・職責・在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、常勤取締役に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に割当てる。割当てる株数は、株主総会が定める譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権支給限度額及び上限株数の範囲内で、役位、職責、業績、株価等を踏まえて決定する。但し、常勤取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

d. 報酬等の割合に関する方針

常勤取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し決定する。

e. 報酬等の支給時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会後に開催される取締役会において、基本報酬額及び譲渡制限付株式の割当株数を決定し、基本報酬については翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととし、譲渡制限付株式については、当該取締役会決議に基づき定める払込期日に割当てるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の常勤取締役の基本報酬額及び譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の決定に基づき付議しております。また、監査等委員会が監査法人A & Aパートナーズを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理、職業倫理、独立性における監査体制及び監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

|      |                           |                                                   |
|------|---------------------------|---------------------------------------------------|
| 名 称  | 監査法人A&Aパートナーズ             |                                                   |
| 事務所  | 所在地                       | 東京都中央区日本橋1丁目16番11号<br>日本橋Dスクエア2階                  |
| 沿 革  | 1990年 07月                 | 設立                                                |
|      | 2007年 05月                 | 監査法人A&Aパートナーズに名称変更                                |
|      | 2007年 07月                 | みすず監査法人から31名が合流、東京事務所を移転（東京都中央区）                  |
|      | 2010年 09月                 | 東京事務所を現所在地に移転（東京都中央区）                             |
|      | 2011年 08月                 | Morison International（現Morison Global Limited）に加盟 |
|      | 2024年 07月                 | 上場会社等監査人名簿に登録（登録番号：第3057号）                        |
|      | 2024年 07月                 | ISMS認証（ISO27001）を取得                               |
| 概 要  | 資本金                       | 18百万円                                             |
|      | 構成員（非常勤除く）                |                                                   |
|      | パートナー（公認会計士）              | 18名                                               |
|      | 専門職員（公認会計士）               | 32名                                               |
|      | (USCPA)                   | 3名                                                |
|      | (CISA)                    | 3名                                                |
|      | その他                       | 39名                                               |
|      | 合 計                       | 95名                                               |
|      | 被監査会社数                    | 127社                                              |
| 国際業務 | Morison Global Limitedに加盟 |                                                   |

【ご参考】選任後の取締役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名                                     | 企業経営 | 営業・マーケティング | IT/R&D | 経営管理 | 財務会計 | 法務知財・コンプライアンス |
|----------------------------------------|------|------------|--------|------|------|---------------|
| 廣 飯 伸 一                                | ○    | ○          | ○      | ○    |      | ○             |
| 小 川 遼                                  | ○    |            |        | ○    | ○    | ○             |
| 井 上 将 志                                | ○    | ○          |        |      |      |               |
| 深 田 俊 明                                | ○    |            | ○      |      |      |               |
| 栗 原 学 <small>社外<br/>独立</small> 監査等委員   |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 長 尾 章※ <small>社外<br/>独立</small> 監査等委員  | ○    | ○          | ○      |      |      |               |
| 金 丸 祐 子 <small>社外<br/>独立</small> 監査等委員 |      |            |        |      |      | ○             |

※長尾章氏は当社監査等委員である取締役としては新任の取締役です。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目22番  
TKPガーデンシティPREMIUM神保町  
(テラススクエア 3階)  
TEL 03-6801-8461



|    |                  |        |       |
|----|------------------|--------|-------|
| 交通 | 三田線・半蔵門線・新宿線神保町駅 | A9出口より | 徒歩約2分 |
|    | 東西線竹橋駅           | 3b出口より | 徒歩約5分 |

当日は、状況に応じて、体温測定や手指のアルコール消毒などの感染拡大予防のための措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。